

脱炭素社会の実現に向けて。

年中快適に暮らせる。



光熱費を削減できる。



住まいが  
長寿命になる。



助成金を  
受けられる。



# 東京ゼロエミ住宅

TOKYO ZERO EMISSION HOUSE

## 東京ゼロエミ住宅とは？

高い断熱性能の断熱材や窓を用いたり、省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れた人にも地球環境にもやさしい東京都独自の住宅です。

水準1から3まで、断熱性能と設備の省エネ性能に応じた3つの水準があり  
水準に応じて助成金を受けることができます。

| 水準  |                                | 助成金額  |       |
|-----|--------------------------------|-------|-------|
|     |                                | 戸建住宅  | 集合住宅等 |
| 水準1 | わかりやすい仕様規定などにより国基準より30%削減      | 30万円  | 20万円  |
| 水準2 | ZEH相当の断熱性能と国基準より35%削減する高い省エネ性能 | 50万円  | 40万円  |
| 水準3 | 北海道相当の断熱性能と国基準より40%削減する高い省エネ性能 | 210万円 | 170万円 |

その他、太陽光発電システムや蓄電池システム等の設置に対する追加助成を行っています。

制度の詳細は裏面をご確認ください。



東京都環境局

HTT  
TokyoTokyo

# 東京ゼロエミ住宅の認証の概要（令和6年9月末までに設計確認申請を行った住宅に適用）

※令和6年10月から新たな基準の適用開始

## 「性能規定」の基準

①に適合した上で②の各水準への適合を確認します。

① すべての水準 窓・ドア・照明設備・冷暖房設備・給湯設備について、一定の要件※を満たすことが必要です。

※詳細は東京都HPをご確認ください。

② 水準ごと 下表の断熱、設備の省エネ性能の両方に適合することが必要です。

| 断熱・設備の省エネ性能値   | 水準1        | 水準2        | 水準3        |
|--|------------|------------|------------|
| 外皮平均熱貫流率 単位W/m <sup>2</sup> ・K                       | 0.70以下     | 0.60以下     | 0.46以下     |
| 国が定める省エネルギー基準からの削減率（再エネ除く。）<br>( )内は木造以外の構造の集合住宅等の場合 | 30%(25%)以上 | 35%(30%)以上 | 40%(35%)以上 |

※木造住宅に限り、水準1に適合することを簡便に確認できる「仕様規定」の基準があります。詳細は東京都HPをご確認ください。

## 助成事業の概要（令和6年9月末までに設計確認申請を行った住宅に適用）

※令和6年12月末が申請期限（令和6年10月から新たな助成事業開始）

### 助成対象者

都内に新築する住宅（床面積の合計が2,000㎡未満のもの。）の建築主（個人・事業者） ※住所・国籍や事業所所在地等の要件はありません。

### 住宅建設費への助成

|       | 水準1    | 水準2    | 水準3     |
|-------|--------|--------|---------|
| 戸建住宅  | 30万円/戸 | 50万円/戸 | 210万円/戸 |
| 集合住宅等 | 20万円/戸 | 40万円/戸 | 170万円/戸 |

・水準1の注文戸建住宅に限り、前年度に全国で新たに建設した注文戸建住宅の戸数が300戸未満の住宅供給事業者（地域工務店等）が供給する住宅を対象に助成

### 太陽光発電設備、蓄電池及びV2Hの設置費への追加助成（リース等も助成対象）

太陽光発電設備：発電出力に応じて下表のとおり助成

| 発電出力                    | 助成額     | 上限額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 太陽光発電システム(3.6kWまで)      | 12万円/kW | 36万円       |
| 太陽光発電システム(3.6kW超50kW未満) | 10万円/kW | 50kW以上は対象外 |

- ・オール電化住宅に設置する場合、1万円/kWを加算
- ・小型であるなどの東京の地域特性に対応した機能を有する製品（機能性PV）を対象に、5万円/kW、2万円/kW又は1万円/kWを加算（対象製品はクール・ネット東京HPよりご確認ください。）
- ・集合住宅において各戸で発電電力を自家消費する場合は、戸単位での発電出力に応じた助成額を適用（令和6年度改正）
- ・陸屋根形状の集合住宅等に架台を用いて設置する場合は、架台の設置経費を対象に、20万円/kWを上限として加算

蓄電池：機器費、材料費及び工事費の3/4を助成。

（上限額）蓄電池の合計蓄電容量に応じ以下のとおり。

6.34kWh未満の場合：19万円/kWhかつ95万円/戸

6.34kWh以上の場合：15万円/kWh

V2H：機器費等の1/2を助成（上限額50万円）

- ・電気自動車等を所有し、太陽光発電設備を設置している場合は10/10を助成（上限額100万円）

### 助成金額

### お問合せ先・ホームページ

制度全般について  
環境局気候変動対策部  
環境都市づくり課  
03-5388-3662



助成金について  
東京都地球温暖化防止推進センター  
(クール・ネット東京) 創エネ支援チーム  
03-5990-5169

《受付時間》月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)  
9時～17時(12時～13時を除く)



認証について  
東京都が登録する  
各認証審査機関まで  
お問合せください



(登録認証審査機関一覧)